

第 55 期 滋賀地方最低賃金審議会
令和 4 年度 第 2 回 滋賀県一般機械器具製造業専門部会
「議事要旨」

開催日時	令和 4 年 10 月 12 日（水） 9 時 22 分～11 時 34 分
開催場所	大津労働基準監督署 会議室
出席状況	公益代表委員（定数 3 人） 片山 聡 平井建志 松田有加 労働者代表委員（定数 3 人） 榎並典朗 庄野英夫 使用者代表委員（定数 3 人） 石田秀幸 西田保夫 水野 透 事務局 4 人 矢野労働基準部長、松島賃金室長、 神崎室長補佐、高津衛生専門官
主要議題	滋賀県一般機械器具製造業最低賃金の改正決定について（金額審議）
議事要旨	<p>・ 労使各側委員の主張概要</p> <p>労側委員の主張</p> <p>価格転嫁ができないこと等を理由に賃上げを抑制すべきではない。</p> <p>一般機械器具製造業については、出荷・生産ともに昨年を上回っており」新型コロナ感染症禍の影響は低い。</p> <p>売上増により現場は、人手不足の状態である。人材確保のためにも賃金アップは欠かせない。最低賃金近傍の労働者は、中小零細企業に多く、非正規労働者確保のためにも最低賃金を引き上げるべきである。</p> <p>一般機械の兵庫、一般機械・輸送機械の大阪が結審しているが、滋賀県の一般機械が近隣の他府県に比べ経営状況が悪いとはいえない。最低賃金近傍の労働者は、中小零細企業に多く、非正規労働者確保のためにも最低賃金を引き上げるべきである。</p> <p>以上により、地域別最低賃金を基にした金額を提示した。</p> <p>その後の協議において、同産業の近隣府県の引上額を提示した。</p> <p>さらに、その後の協議において、令和 4 年 8 月分の全国消費者物価指数の前年同月比を参考とした金額を提示する。</p> <p>使側委員の主張</p> <p>新型コロナウイルス感染症、原油・材料費の高騰、円安等の影響について、大手企業は円安による為替益や価格転嫁を進めて増益となっている企業もあるが、中小企業・小規模事業者は為替益は見込</p>

めず、更に、価格転嫁も大手ほど進んでおらず、原材料価格の高騰が大きく経営に打撃を与えている。

県内大手企業の今年第1四半期の決算状況を見ると、円安の影響で増収となっても、原材料価格の高騰により総じて減益となっているところが多い。

さらに、価格転嫁率は、昨年より進んでいるものの、その率は約44%に留まっており、残りの約56%は利益を押し下げる要因となっており、中小企業・小規模事業者における経営状況はさらに厳しい。

よって、一般機械器具製造業の業界全般が好調であるとまでは言い切れない。

以上から、「経団連 2022 春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果（加重平均）」の賃金上昇率を基に算出した金額を提示した。

その後の協議において、労働側に歩み寄った金額を提示した。

・労使の意見の隔たりが埋まらず、この日の審議は終了した。

次回：令和4年10月26日(水) 9:30～